

保護者の皆様へ

佐賀市教育委員会
教育長 東島 正明
佐賀市立春日小学校
校長 永瀬 一裕
(公印省略)

佐賀市立小中学校の臨時休業について（通知）

保護者の皆様には日ごろから佐賀市の学校教育へのご協力ありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、緊急事態宣言が全都道府県に拡大され、県から学校の臨時休業について要請がありました。

この事を受け、佐賀市教育委員会としましては、4月21日（火）から5月6日（水）まで、臨時休業といたしましたので、下記の点にご留意の上、臨時休業についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

- ・ 令和2年4月21日（火）～令和2年5月6日（水）

2 休業期間中の生活について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置であるという趣旨をご理解いただき、休業中の適切な過ごし方について、お子様と十分に話し合ってください。別に配付しています「臨時休業中の過ごし方」を参考にしてください。
- ・ 毎朝の検温や風邪症状の確認など、お子様の健康状態の把握に努めてください。
- ・ 不要不急の外出を控えるようにしてください。
- ・ 換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所を避けるようにしてください。
- ・ 家庭学習については、各学年から示されます。
- ・ 運動不足やストレス解消のため、日常的な運動（ジョギング・散歩・縄跳び等）を安全な環境の下で行うようお声かけください。学校運動場につきましては、13:30から15:30まで開放します。
- ・ お子様や同居される親族等が感染したことが判明した場合、または濃厚接触者に特定された場合やその可能性がある場合は、速やかに学校へ連絡してください。

3 学校開放及び放課後児童クラブについて

ア 学校開放 8:30～15:30【8:20に学校を開けます】

- ・ 保護者が臨時休業期間中に学校での受け入れを希望する児童生徒については、上記の時間帯で受け入れます。ただし、今回の学校開放につきましては、国の緊急事態宣言の主旨に鑑み、やむを得ない事情により、自宅待機が難しい児童生徒について受け入れます。なお、給食はありませんので、午後まで利用する場合には、弁当・水筒を持たせてください。
- ・ 放課後児童クラブに所属する児童も学校で受け入れます。14:30以降は、引き続き児童クラブでの対応となります。

学校開放や児童クラブを利用する場合、お子様の健康状態の確認をお願いします。
(検温、かぜ症状の有無等)
原則マスクの着用をお願いします。
発熱等のかぜ症状がみられる時は、軽い症状でも自宅で休養させてください。

イ 放課後児童クラブ 14:30～18:30（平日）、8:00～18:30（土曜日）

佐賀市教育委員会 学校教育課
Tel: 0952-40-7356

佐賀市立春日小学校
Tel: 0952-62-2128